

平成 1 6 年度事業報告書

自：平成 1 6 年 4 月 1 日 至：平成 1 7 年 3 月 3 1 日

工業会の事業運営は、総会、理事会、評議員会のほか、理事会の下部機構として政策委員会並びに総務・調査・貿易・技術・労務・中小企業・ニドルベアリング及びピロ・ブロックの 8 部会が中枢的機関としてこれにあたり、推進を図っているが、本年度における事業の概要は次の通りである。

・第 2 5 回通常総会

日 時 平成 1 6 年 5 月 2 8 日（金曜）
午後 4 時～ 5 時

場 所 東京都港区虎ノ門 4 - 1 - 1
虎ノ門パストラル（本館 8 階 しらかば）

出席者 会員総数 3 6 名のうち

本人出席	2 0 名
代理人出席	3 名
委任状出席	1 3 名
計	3 6 名

議事の経過及び結果

午後4時開会。稲葉専務理事より、会員の出席者が過半数に達し、本総会が成立した旨報告し、次いで井村健輔会長が議長となり、議事録署名人としてトックベアリング株式会社 取締役社長 吉川 宏氏とシミズ精工株式会社 取締役社長 清水康博氏を指名し、続いて下記の各議案の審議を行い、全員異議なく承認決定した。

第1号議案 監事選任の承認の件

第2号議案 平成15年度事業報告及び収支決算の承認の件

第3号議案 役員（理事及び監事）の選任の件

第4号議案 会長・副会長・専務理事の選任の件

第5号議案 平成16年度事業計画及び収支予算の承認の件

第6号議案 平成16年度通常会費及び徴収方法の承認の件

．理事会

理事会は年間6回開催し、政策委員会、各部会、各委員会等の検討事項及び各種重要事項の審議を行い、その審議結果は工業会活動の認識と協力を得るため全会員に報告している。

なお、各理事会の主要議事事項は、次の通りである。

第236回理事会（平成16年5月28日）

- 1．総会議事事項について
- 2．平成17年1月度及び5月度理事会等の日程について
- 3．中小企業部会報告
- 4．貿易部会報告
- 5．ピローブロック部会報告
- 6．WBS三極業界首脳会合について
- 7．米国バード修正条項に関する対抗措置について
- 8．米国アンチダンピング調査における「ゼロイング」慣行への対応について

9. 「ベアリング工業における環境自主行動計画」のフォローアップ基準等の見直しについて

第237回理事会（平成16年7月15日）

1. 理事の選任等
2. 評議員の委嘱
3. 政策委員の委嘱
4. 平成16年度の部会委員の登録状況
5. 退任役員への記念品贈呈
6. 技術部会報告
7. 米国バード修正条項に関する対抗措置
8. 米国アンチダンピング調査における「ゼロイング」慣行への対応

第238回理事会（平成16年9月16日）

1. 平成16年度軸受完成品生産額見通しの改訂
2. 「ベアリング工業における環境自主行動計画」に関する2004年度フォローアップ
3. 不正商品対策のための中国税関職員への研修
4. ピローブロック部会報告
5. 米国バード修正条項に関する対抗措置
6. 米国アンチダンピング調査における「ゼロイング」慣行及びモデルマッチングの変更への対応
7. ベアリング業界の税制改正要望

第239回理事会（平成16年11月26日）

1. 評議員の委嘱
2. 平成17年理事会及び政策委員会等の開催日程
3. ニードルベアリング部会報告
4. 貿易部会報告

- 5 . 不正商品対策のための中国税関職員への研修
- 6 . 米国との間の通商問題
- 7 . 評議員会について
- 8 . 中小企業の若手経営者の会
- 9 . 新潟県中越地震への対応
- 10 . 公益法人制度改革

第 2 4 0 回理事会（平成 1 7 年 1 月 2 0 日）

- 1 . 技術部会報告
- 2 . 米国との間の通商問題
- 3 . 不正商品対策
- 4 . 公益法人制度改革の基本的枠組み
- 5 . W B S 三極業界首脳会合の準備状況
- 6 . インドネシア大規模地震及びインド洋津波被害への支援

第 2 4 1 回理事会（平成 1 7 年 3 月 1 6 日）

- 1 . 第 2 6 回通常総会について
 - (1) 平成 1 6 年度収支決算見込み
 - (2) 平成 1 7 年度事業計画書案、収支予算案及び会費案
 - (3) 部会長・政策委員の委嘱
 - (4) 総会次第
- 2 . 平成 1 7 年度の軸受完成品生産額見通し
- 3 . 労務部会報告
- 4 . ニードルベアリング部会報告
- 5 . 米国との間の通商問題への対応など
- 6 . 愛知万博について
- 7 . 昭和ピローブロック製造（株）の退会について

．役員及び会員の異動等

1．役員の変動

平成16年5月28日 近藤高敏氏 理事退任

平成16年5月28日 近藤高規氏 理事就任

平成16年7月15日 境成雄氏 理事退任

平成16年7月15日 山下皓氏 理事就任

2．会長の異動

平成16年5月28日 井村健輔氏 退任

平成16年5月28日 朝香聖一氏 就任

3．副会長の異動

平成16年5月28日 朝香聖一氏 退任

平成16年5月28日 鈴木泰信氏 就任

4．会員の異動

平成17年3月31日 昭和ピローブロック製造株式会社 退会

5．会員代表者の異動

平成16年5月28日 株式会社ツバキ・ナカシマ

新代表者 取締役社長 近藤高規氏

旧代表者 取締役会長 近藤高敏氏

平成16年7月1日 株式会社NTN金剛製作所

新代表者 取締役社長 横井純一氏

旧代表者 取締役社長 谷口幸生氏

平成 16 年 7 月 15 日 日本トムソン株式会社
新代表者 取締役社長 山下 皓 氏
旧代表者 取締役会長 境 成雄 氏

平成 16 年 10 月 1 日 株式会社 N T N 金剛製作所
新代表者 取締役社長 辻林重敏 氏
旧代表者 取締役社長 横井純一 氏

平成 16 年 11 月 1 日 日亜精密株式会社
新代表者 取締役社長 上田直樹 氏
旧代表者 取締役会長 上田一男 氏

6 . 評議員の異動

平成 16 年 7 月 1 日 谷口幸生 氏 評議員退任

平成 16 年 7 月 15 日 横井純一 氏 評議員就任

平成 16 年 10 月 1 日 横井純一 氏 評議員退任

平成 16 年 11 月 26 日 辻林重敏 氏 評議員就任

平成 16 年 11 月 1 日 上田一男 氏 評議員退任

平成 16 年 11 月 26 日 上田直樹 氏 評議員就任

7 . 政策委員の異動

平成 16 年 5 月 28 日 後藤雍裕 氏 政策委員退任

平成 16 年 5 月 28 日 森 博嗣 氏 政策委員就任

平成 16 年 5 月 28 日 明石光生 氏 政策委員退任

平成 16 年 5 月 28 日 本間博夫 氏 政策委員就任

平成 1 6 年 7 月 1 5 日 谷川 彰 氏 政策委員退任

平成 1 6 年 7 月 1 5 日 建部幸夫 氏 政策委員就任

平成 1 6 年 7 月 1 5 日 森下文雄 氏 政策委員退任

平成 1 6 年 7 月 1 5 日 加藤邦彦 氏 政策委員就任

．項目別報告

1 ．総務関係事項

2 ．調査・業務関係事項

3 ．貿易関係事項

4 ．技術関係事項

5 ．労務関係事項

6 ．中小企業対策関係事項

7 ．ニードルベアリング部会関係事項

8 ．ピローブロック部会関係事項

1 . 総務関係事項

(1) 総務連絡会

総務連絡会は、総務関係事項について種々の情報交換を行っているが、主として各種寄付要請の検討、毎年6月に東京ドームで開催される全日本実業団野球「紅龍旗争奪野球大会」へのベアリング業界の代表を決める全軸野球大会を開催している。また、平成16年度よりベアリング業界の税制改正要望について検討を行っている。

平成16年度の寄付要請への対応は「(財)スポーツ振興資金財団」、「(財)警察協会」及び「産業廃棄物不法投棄原状回復基金」へ拠出を行った。

また、2005年日本国際博覧会(愛知万博)の寄付要請は、平成14年11月の理事会で、総額2,500万円、3年分割で会員各社の協力依頼金により拠出することが決定し、平成16年度は3回目(3年分割の最終)の拠出を行った。なお、当工業会のこうした協力に対して、博覧会協会の豊田章一郎会長より、感謝状が送付されている。

全軸野球大会は、平成16年4月にアルペンスタジアム(富山市民球場)で行われ、NTN・桑名製作所チームが優勝した。同チームは6月に東京ドームで行われた全国大会に、ベアリング業界の代表として出場し、1回戦はトクヤマ・徳山製造所と対戦し勝利したが、2回戦はパイオニア・川越事業所と対戦し惜敗した。

税制改正要望は、会員会社の要望事項をとりまとめ、社団法人機械工業連合会の要望書である「平成17年度税制改正に対する機械業界の要望」に織り込んでいただいた。

なお、同要望書は平成16年9月に政府及び自由民主党に提出された。

(2) 広報委員会

広報委員会では、機関誌「ベアリング」の掲載内容を決定するとともに、ホームページ小委員会での検討事項(ホームページ内容の充実等)などについても、上部委員会として審議を行っている。

機関誌「ベアリング」の発行

機関誌「ベアリング」は、月刊として現在 640 部発行し、会員及び関係官庁、団体、大学、ユ - ザ - 等各方面に配布し、広く利用されている。

平成 16 年度は、平成 14 年 11 月号より掲載を開始した『ここにベアリングが使われています』を引き続き連載した。

また、W B S 日米欧三極業界首脳ローマ会合、中国税関職員への偽造ベアリング対策研修会、ベアリング業界の環境問題への取り組みなど、工業会の主要な活動内容をはじめ、通常総会、評議員会、部会といった重要な会議の様も随時掲載している。

さらに、会員企業にとって参考となるような政府の施策などを掲載するとともに、海外主要ベアリングメーカーの年次報告書や環境レポート、I S O の会議報告、海外見本市レポートなど、グローバル化の進展に即した掲載内容の充実にも努めている。加えて、親しみやすい機関誌を目指して『ずいひつ』や『わが街わが故郷』も掲載しているほか、会員各社やその社員などの政府機関や主要経済団体などからの受賞についても掲載を行っている。

ホームページの充実

当工業会は、一般の方々に広くベアリング業界を理解していただくための広報の充実、並びに会員の方々への情報提供の充実を図るため、平成 12 年 12 月にホームページ(URL : <http://www.jbia.or.jp>)を開設し、その後も毎月 3 回(基本として 10 日、20 日、30 日)定期的に最新情報を記載している。

平成 16 年度は、平成 17 年 4 月 1 日にトップページをリニューアルし、デザインの変更及びナビゲーションメニューの機能の改善を行った。また、会員向けページについて、秘匿性を確保するため、5 月 7 日に会員向けページのパスワードの変更を行った。

トップページのアクセス数は、平成 16 年 2 月から 4 千件を超えて推移している。

2 . 調査・業務関係事項

平成 16 年度の我が国ベアリングの生産は、自動車向けが好調であったうえに、工作機械、建設機械等の一般機械向けも順調に推移したことにより、6,260 億 400 万円、前年度比 109.9%の増加となった。

平成 17 年度においては、国内経済全体は踊り場脱却に向けた着実な動きがみられ、ベアリングの各需要先を見ると、IT等の電機関係が弱含みであるものの、自動車は増加の見通しであり、工作機械、建設機械、産業機械等もこれまでの好調が持続するものと思われ、6,640 億円、前年度比 105.9%の増加を見込んでいる。

この状況の中、平成 16 年度のベアリング業界の動向と工業会の調査・業務活動は以下のとおりである。

(1) 工業会調査関係について

完成品（玉軸受：ラジアル玉軸受・スラスト玉軸受・その他玉軸受、ころ軸受：円筒ころ軸受・円錐ころ軸受・球面ころ軸受・針状ころ軸受・その他ころ軸受、軸受ユニット）及び部品（軸受用玉・ころ・保持器・その他部品）の、国内における生産、販売、在庫、労務、資材の状況（各月調査）について、また完成品の需要部門別販売高（各四半期調査）について、さらに海外における完成品の生産状況（上下期調査）について、会員各社よりデータの提出を受けて統計を作成し、基礎資料として工業会活動に活用するとともに、その一部については、工業会の機関誌「ベアリング」及びホームページに発表している。

また、統計データの電子化を会員の協力を得ながら進めており、全ての統計データを Excel 化することにより利便性の向上を図っている。

(2) 軸受生産動向

生産について

平成 16 年度の実生産（経済産業省「機械統計」）は金額 6,260 億 400 万円、

前年度比 109.9%、数量 29 億 7,932 万個、同 109.2%、重量 44 万トン、同 109.7%の増加となった。

販売について

平成 16 年度の販売（経済産業省「機械統計」）は金額 6,420 億 6,500 万円、前年度比 108.1%、数量 30 億 3,015 万個、同 105.8%の増加となった。

在庫について

平成 16 年度の在庫（経済産業省「機械統計」）は、販売に対する在庫率は平成 17 年 3 月で 66.9%となっている。

受注について

平成 16 年度の受注金額（内閣府「機械受注統計」）は 6,426 億 2,400 万円、前年度比 106.8%の増加となった。

受注の内訳をみると、内需外需ともに増加となった。

また、平成 16 年度の内需を主要需要部門別にみると、電気機械業界は同 98.9%と減少したものの、自動車業界からの受注は前年度比 106.4%、一般機械業界は同 112.2%と増加した。

上記の ~ の詳細及び品目毎の動向は別添統計資料のとおりである。

(3) 平成 17 年度軸受完成品の生産見通しについて

この調査は、経済産業省の指導のもとに、社団法人日本機械工業連合会（日機連）が、毎年 3 月に新年度の各機械業界（自動車、電機機械、建設機械、一般機械等 5 4 業種）の当該製品の生産見通し（当初見通し）について調査を行い、更に、9 月に見直し調査（改訂見通し）を行っているもので、当工業会は以前より会員各社の協力を得て当該調査に参加している。

平成 17 年度の軸受生産額は、上期 3,240 億円、前年度比 107.1%、下期 3,400 億円、同 104.9%、年度では 6,640 億円、同 105.9%の過去最高額の見

通しとなっている。

この詳細は別添の統計資料のとおりである。

(4) 地球環境問題について

当工業会地球環境対策委員会は、平成 10 年度に策定し経団連に報告した「ベアリング工業における環境自主行動計画」に基づいて、平成 16 年度には第 6 回目のフォローアップを行うべく、平成 16 年 7 月に会員各社の地球温暖化対策、廃棄物対策などの進捗状況及び見通しについてのアンケート調査を実施した。その調査結果により標記行動計画の 2004 年度フォローアップ結果を取りまとめ、9 月には理事会で承認を得るとともに経団連へ報告した。

地球温暖化対策については、二酸化炭素排出原単位の 2003 年度の実績は、基準年の 1997 年度比 0.6% 増と微増したが、目標年度である 2010 年度の原因は 1997 年度比 21.6% 減少する見通しとなった。2003 年度に原単位が増加したのは、二酸化炭素排出量の約 70% を占める電力の炭素排出係数が、2003 年度に極端に増加(1997 年度比で 19.2% 増)したことなどが原因としてあげられる。また、工業会の目標である 2010 年度の原因を 1997 年度比 13% 削減することは可能であるという結果となったが、これは、逆に電力の炭素排出係数が、2010 年度に極端に減少(2003 年度比で 23.1% 減)することも、その原因の一つとしてあげられる。

また、本年度より、目標である二酸化炭素排出原単位の算出方法について、分母を工業会統計のベアリング生産高からベアリング付加価値生産高に変更することとした。これにより、従来の方法では 2003 年度の原因が 1997 年度比 20.1% 増となったものが、1997 年度比 0.6% 増となり、売価の変動を受けにくく、また外注費や材料費などを除いたベアリング付加価値生産高を使用したことにより、より実態に沿った結果となった。

一方、廃棄物対策については、2003 年度実績の再資源化率は 87.7%、最終処分量は 1997 年度比 75.7% 減で、目標の 2010 年度の原因化率を 90% に向上、2010 年度の原因化率を 1997 年度比 80% 減にすることに向かっ

て着実に進んできている。

標記行動計画を着実に推進するため、委員会加入各社が実際に取り組んでいる環境関連改善事例を集めて「2004年度省エネ・廃棄物削減・包装材の改善事例集」を作成し、平成16年9月に会員企業に参考資料として配布した。

また、平成16年度事業計画で、環境問題に関して先進的な企業・業界の取組みについて調査・研究を行うことが決定され、その取組みの一環として、平成16年12月に愛知県豊田市のトヨキン(株)自動車リサイクル工場の見学会を開催した。

さらに、平成16年度経済産業省産業廃棄物・有価発生物の実態調査においても、委員会各社より調査のご協力をいただき、業界としての数値を報告した。

以上のように、会員各社が地球環境対策関係について円滑な対応が図れるよう経済産業省及び関係機関への調査協力並びに情報収集、情報交換、会員への情報提供等の活動を行っている。

3. 貿易関係事項

(1) 平成16年度のベアリング輸出動向

平成16年度の軸受完成品（玉軸受＋ころ軸受＋軸受ユニット）輸出実績は、金額2,448億9,500万円、前年度比110.2%となった。

市場別にみると、アメリカ向けは金額381億9,600万円、前年度比115.7%、EU向けは金額529億9,700万円、同115.7%、アジア向けは金額1,300億1,000万円、同107.3%（うち中国向けは金額275億9,100万円、同108.1%）となった。

この詳細及び品目毎の動向は別添の統計資料のとおりである。

(2) 平成16年4月から平成17年2月までのベアリング輸入動向

平成16年4月から平成17年2月までの軸受完成品（玉軸受＋ころ軸受＋軸受ユニット）輸入実績は、金額413億100万円、前年同期比115.8%となった。

市場別にみると、アメリカからは金額89億7,100万円、前年同期比98.4%、EUからは金額109億1,700万円、同133.1%、アジアからは金額200億6,200万円、同117.8%（うち中国からは金額72億4,100万円、同125.1%）となった。

この詳細及び品目毎の動向は別添の統計資料のとおりである。

(3) 海外生産統計

工業会会員による海外生産の実態把握を目的として、平成14年9月に会員の平成10年から13年までの間の海外における生産金額を調査し、またその後も毎年上・下期の2期に分け調査を実施してきている。これは、平成9年に「軸受産業の今後のあり方研究会」により実施された海外生産統計を定常化したものである。対象は玉軸受、ころ軸受、軸受ユニットであり、集計はこれらについての海外生産金額の合計額である。

調査によると会員企業の海外生産金額は、平成10年は2,168億7,900

万円、海外生産比率（海外生産金額を国内生産金額と海外生産金額の合計額で除した比率）は 30.3%、平成 16 年は 3,032 億 5,900 万円、海外生産比率 33.8%であった。この間、海外生産金額が漸増し、海外生産比率も増加となった。

（４）アメリカにおける通商問題

① 日本製玉軸受のアンチダンピング税／米国商務省によるモデルマッチ変更問題

玉軸受に関するアンチダンピング税命令の第 15 回レビュー（平成 15 年 5 月 1 日～平成 16 年 4 月 30 日）に関し、商務省はモデルマッチ変更を行った。従来の調査では、8 種類の特性（基本デザイン、等級、列数、荷重方向、内径、外径、幅、動定格荷重）が一致するものをマッチさせていたが、本年次レビューより、商務省は、上記のうち数値項目（内径・外径・幅・動定格荷重）については一致している必要がなく、これら 4 項目それぞれの差異を合計し、最も差異が小さいものをマッチさせる方法を取ることとした。この変更は、そもそも遡及適用の問題があるとともに、米国内販売されたベアリングと同一ないし近似寸法のもので日本国内販売にない場合には、掛け離れたものがマッチする可能性あり、その結果、従来よりもダンピングマージンが大きく算出される。またどの型番とマッチするか事前に予測することは不可能なため、ダンピングを予防することができないという問題も生じる。

これらの問題につき、平成 16 年 8 月、日欧軸受メーカー 7 社（工業会 5 社、SKF、INA/FAG）の弁護士が商務省局長級と面談し、上記問題点の改善を求めた。この会議には日本大使館より一等書記官も同席し、日本政府としても商務省に直接抗議いただき、更には同 8 月、経済産業省から商務省及び通商代表部（USTR）に抗議文書を送付していただいた。また仮決定を前にした平成 17 年 4 月にも、商務省に対し経済産業省から再度の改善を要請していただいた。

こうした中で、仮決定の期日は延長され 5 月 6 日となったものの、本年

次レビューに上記の変更されたモデルマッチが適用され、マッチさせるものについて差異合計の上限（キャップ）40%が導入されはしたが、会員マージン率は2.38%～25.71%（前回は0.23%～5.56%）となった。今後も経済産業省と密に連携しながら、最終決定までに改善を求めるべく商務省との間で折衝を継続する。

なお、商務省による標記レビュー調査に関し、輸出額が小さい企業は調査を省略または簡素化されたいとの会員からの要望に関し、2国間の政府折衝の際、交渉をお願いしたい旨、日本政府に対して随時陳情を行っている。

②バード修正法（米国ダンピング税分配法）

平成15年1月にWTO上級委員会報告書が採択され、バード修正条項のWTO協定違反が確定したが、米国は現在に至るまで是正処置をとっていない。このため日本・EU他が米国に対する対抗措置の申請をWTOに行い、平成16年8月に日本は約77百万ドルの対抗措置額が認められた。続いて日本政府は平成16年11月10日にWTOに対し対抗措置の内容について申請を行い、対抗措置を発動する権限を確保した。この申請には371品目のリストが添付され、実際の発動にあたってはこのリストから品目と追加税率を決定しWTOに通報することになる。工業会としては経済産業省に対し、米国製軸受完成品及び部品の全てに課税してもよい旨を連絡済みである。

同法による2004年次のダンピング税配布は平成17年3月に実施され、総額が約284百万ドル（うち日本関係は約72百万ドル）、そのうちベアリング関係は約79百万ドル（うち日本関係は約58百万ドル）で総額の約28%（日本関係全体に占めるベアリング関係分は約80%）を占める。

③米国ゼロイング慣行

ゼロイングとはダンピングマージン計算時に、マイナスマージンをゼロとする（ゼロイング）ことで、長年米国等で採用されてきた。仮に、ゼロイング慣行が廃止されれば、ダンピング調査の多くがシロ、またはダンピングマージン率が低率になると予想される。

日本のベアリング産業界は、米国のゼロイング慣行によって大きな被害を被っており、日本政府に対し、同慣行廃止に向けた WTO 提訴をお願いした。その結果、平成 16 年 11 月、政府は米国を相手取り WTO に提訴を行い、二国間協議が不調に終わった後、平成 17 年 2 月に WTO にてパネルを設置することが決定された。経済産業省では、最速のスケジュールで勝訴を獲得すべく出来る限りの手段を講じていただいております、パネルの最終報告は来年 1 月末に出る予定である。

なお、日本精工と光洋精工が米国の裁判所にて、ゼロイングを巡り米国商務省と係争を行ってきたが、平成 16 年 7 月、98/99 年度 TRB レビューについて連邦最高裁判所に光洋精工が控訴した際には、同裁判所への意見書提出など、経済産業省と外務省から積極的なサポートをいただいた。

玉軸受のサンセット見直し調査

2000 年のサンセットレビューでは、円錐ころ軸受と円筒ころ軸受が、被害無しの白判定を受けたが、玉軸受については被害有りの黒判定となり、引き続き A/D 税を賦課されている。

玉軸受についての第 2 回サンセットレビューが、2005 年 6 月に開始される。これに備え、レビューに各社連携して対応していく上で必要となる弁護士事務所、コンサルタント会社の選択を行った。通商対策専門委員会では、今回のレビューで白判定を獲得すべく、前回レビューでの経験を踏まえながら所要の戦略を策定し、積極的に対応することとしている。

(5) WBS 三極業界首脳会合

首脳会合が平成 16 年 5 月 6, 7 日イタリア・ローマで開催された。会合参加者は日本から 14 名、欧州から 13 名、米国から 7 名の計 34 名であった。今回の会合では、前回に引き続いての「各地域の経済市場状況」、「WBS データ集計」、「自動車産業のグローバルな展開」、「ベアリング不正商品問題」、「グローバルな環境問題」というテーマに加え、新たに「東欧ベアリング産業の現状と課題」、「工業先進国における製造業の将来」という二つのテーマが取り上げられた。「WBS データ集計」では、フラ

ンクフルト専門家会合の決議が承認され、WBSデータの機密性を確保するとともに三極が協力してデータ精度の向上を図ることとなった。

次回首脳会合は、平成17年9月8、9日にサンフランシスコで開催されることで合意されている。この会合では、米国との通商問題について議論の場をもつべく、FEBMAの協力を得て次回のホストであるABMAと調整を進めている。またこの準備のための専門家会合が、6月13、14日にシカゴで開催される予定である。

(6) 世界ベアリング統計(WBS)の作成

当工業会、ABMA及びFEBMAの三工業会で協力して世界ベアリング統計(WBS)を作成している。平成16年度末では、WBSデータ交換は2003年次まで実施されており、地域拡大WBSデータは、同様に2003年次までが三極間で集計されている。データ機密性保持、正確性確保のための検証などの問題があったため、データ交換が遅れてきているが、上記サンフランシスコでの首脳会合までに正常な状態に戻すべく、他の二極とともに努力している。

(7) 不正商品対策について

①不正商品対策専門委員会の活動

専門委員会では平成16年10月24日～30日に第5次ミッション団を中国へ派遣し、中国海関職員を対象とした偽造品摘発のための研修会を開催した。

開催準備にあたっては、JETRO北京センターの支援を得ながら海関総署と具体的内容の調整を進め、職員の招集については海関総署の協力を得た。また経済産業省製造産業局長及び特許庁長官からは、海関総署長宛に、本研修会の意義と支援への御礼を述べながら、総署幹部の研修会参加を期待する旨の書簡を出していただいた。

研修会は海関総署と当工業会を主催として、共催を日本国特許庁、JETRO及び中国貿易促進委員会専利商標事務所、後援が中国軸承工業協会という

体制で、天津（25日）、杭州（27日）、深圳（29日）の各会場で開催された。日本側からは特許庁より国際課模倣品対策第1係長が参加（杭州）され、JETROからは北京センター知財室長、上海センター知財部長（杭州）、広州事務所長（深圳）が参加された。中国側からは海関総署知識産権保護処長（杭州）が参加され、中国軸承工業協会副事務局長が参加（全会場）された。

研修会には、天津、上海、広州、深圳など中国の主要な海関の大部分から、法規、現場検査に係わる職員が多数参加し、総数が約180名という大規模なものとなった。参加した職員からは、当方で用意した資料は分かり易く実務的であり、今後の通関業務に役立てたいとの評価をいただいた。特に海関総署幹部からは、呉儀副総理を責任者として全国的な偽造品取締を平成16年10月から平成17年6月まで実施することが決定されたが、今回の研修会は最適なタイミングであり、このアクションプランの一つとして取り入れたいとの評価をいただいた。研修会後には、上海、寧波等の海関で合計約20万個の偽造品が摘発されている。今後更に具体的成果が表れるものと期待出来る。

中国における偽造業者の摘発については、単発の摘発では効果が薄いため、偽造ベアリングの製造・流通ネットワークの摘発を目標としている。このため新たな調査会社を選定し、中国内における実態調査を昨年5月から開始した。その結果、山東省臨清市周辺の地域に偽造ベアリング製造・流通の大拠点があることが判明した。専門委員会では、この大拠点に長期的な抑止効果をもたらすため、対象を絞り一斉摘発を2回実施することとし、第1回の一斉摘発を平成16年12月に行った。摘発には、山東省質量技術監督局（TSB）の指揮の下に、聊城市及び臨清市のTSBと公安局が出動した。総数87名の執行官は地域ぐるみの抵抗を受けたが、摘発は最後まで敢行され、完成品約5万4千個、パッケージ49万3千枚など大量の偽造品が押収された。第2回の一斉摘発ではノーブランド品工場を主目標として平成17年3月に実施した。総数77名が出動し、偽造品、金型の摘発には成功したものの、発見された大量のノーブランド品の摘発にまで到らず、

偽造品の温床となっているノーブランド品への対応をどうするかが、今後の課題となっている。

上記のようなこれまでの中国内での対策に加え、専門委員会では輸入国側での対策について検討を開始した。平成 17 年度は特に ASEAN 地域を対象として不正商品対策を強化するため、専門委員会の下に「ASEAN 分科会」を設置し、この地域での偽造品の状況を把握していくとともに、現地の日本政府機関及び各国政府機関との連絡・調整、現地代理店の啓蒙活動などを行う予定である。また中国では既に工業会としての活動を行っているが、現地情報の収集体制の強化、真贋判定の迅速化などを目的として、ASEAN と同様に中国にも「中国分科会」を設置する予定である。

②国際知的財産保護フォーラム

政府・関連団体・企業が一体となって模倣品等知的財産権侵害対策を実施するため、平成 14 年 4 月に発足した「知的財産権保護フォーラム」では平成 16 年度も継続して活動が行われた。フォーラムでは 4 つのプロジェクトが設けられており、当工業会は、そのうち第 1 プロジェクト（産業界からの提言策定）、第 3 プロジェクト（情報交換・調査研究）などに参加し、当工業会の要望を反映させるとともに、他業界と情報の交換を行った。

（ 8 ） EPA（経済連携協定）への対応

シンガポールに続き、メキシコとの EPA が発効し、またフィリピンについても大筋で合意が成立した。今後更に、タイ、マレーシアといった ASEAN 内各国及び ASEAN 全体、また韓国との交渉が進展していくことが期待されるが、通商対策専門委員会では、特に EPA における原産地規則について、経済産業省と密に打ち合わせをさせていただいており、また平成 17 年 1 月には財務省に対してベアリング業界の実情を説明した。

（ 9 ）情報の収集と提供

海外ベアリングメーカーの経営状況などのベアリング関連資料を海外

主要メーカーの年次報告等から収集し概要を「ベアリング」誌に掲載した。

平成 16 年 6 月号 TIMKEN 社 2003 年度年次報告（1）

7 月号 TIMKEN 社 2003 年度年次報告（2）

8 月号 SKF 社 2003 年度年次報告（1）

9 月号 SKF 社 2003 年度年次報告（2）

当工業会のホームページには、ベアリングの財務省通関統計、米国と EU 及び EU 主要各国の輸入統計を掲示している。また、ベアリング産業に関係する海外情報を随時掲載中である。

（10）会議の開催

①貿易部会

平成 16 年 4 月に第 47 回、平成 16 年 11 月に第 48 回の貿易部会を開催し、専門委員会報告、海外市場動向及び通商問題について情報交換を行った。

②専門委員会

第 1 専門委員会（3 回）、第 2 専門委員会（2 回）、ピローブロック専門委員会（2 回）、WBS 専門委員会（3 回）、不正商品対策専門委員会（7 回）、通商対策専門委員会（7 回）などを開催し、情報交換、対策協議、対外対処などを行った。

4 . 技術関係事項

技術関係事項については、技術部会の各分科会において、ISO 国際標準化活動、JIS の制定・改正、BAS の制定・改正、その他技術的事項の審議・研究を行い、技術部会及び公的な審議団体である ISO 対策転がり軸受委員会及び JIS 転がり軸受原案作成委員会の議を経て積極的にその活動を推進している。

(1) ISO 関係について

ISO/TC 4 (転がり軸受専門委員会) の構成等について

現在の ISO/TC 4 の下には 7 つの分科委員会 (SC) があり、これらの委員会における日本の地位は全て P メンバーである (P メンバーは、「業務に積極的に参加し、全ての問題及び照会原案と国際規格案に対する投票義務と、可能な限りの会議への出席義務」を負う) 。さらに、これらの TC 4 又は SC の委員会には、限られた専門家から成る WG (ワーキンググループ) が現在 21 グループあって、割り当てられた特定業務に当たっている。現在、TC 4 に参加するメンバー国は、P メンバー (積極的参加国) が 23 ケ国、O メンバー (オブザーバー) が 22 ケ国であり、総計で 45 ケ国となる。

平成 17 年 4 月末における ISO/TC 4 の構成は付表 4- 1 (本節末尾参照) のとおりである。

ISO 規格関連について

a . ISO 規格の発行

次の ISO 規格が発行された。(発行日順)

- ・ ISO 15242- 1 (転がり軸受 振動の測定方法 第 1 部 : 基本) ... 2004- 05- 01
- ・ ISO 21107 (転がり軸受及び球面滑り軸受 電子媒体用検索機構 用語による軸受の特性・性能の識別) ... 2004- 05- 01
- ・ ISO 14728- 1 (転がり軸受 リニア軸受 第 1 部 : 動定格荷重及び寿命) ... 2004- 06- 01

・ ISO 14728- 2 (転がり軸受 リニア軸受 第 2 部 : 静定格荷重) ...

2004- 06- 01

・ ISO 15242- 2 (転がり軸受 振動の測定方法 第 2 部 : ラジアル形深溝玉軸受) ...2004- 10- 01

b . FDIS (最終国際規格案) について

次の回付 FDIS について審議し、投票を行った。

・ ISO/FDIS 15242- 2 (転がり軸受 転がり軸受の振動測定方法 第 2 部 : ラジアル形深溝玉軸受)

c . DIS (国際規格案) について

次の回付 DIS について審議し、投票と提言を行った。

・ ISO/DIS 199 (転がり軸受 スラスト軸受 公差)

・ ISO/DIS 15242- 3 (転がり軸受 転がり軸受の振動測定方法 第 3 部 : 円筒形状の内外径を持つラジアル複列球面ころ軸受と円すいころ軸受)

d . 国際規格定期見直し

次の国際規格の定期見直しについて審議し、投票と提言を行った。

・ ISO 113:1999 (転がり軸受 プランマブロック軸受箱 主要寸法)

・ ISO 1224:1984 (転がり軸受 計器用精密軸受)

・ ISO 8443:1999 (転がり軸受 外輪フランジ付ラジアル玉軸受 フランジ寸法)

・ ISO 355:1977 (転がり軸受 メートル系円すいころ軸受 主要寸法と系列記号)

・ ISO 13012:1998 (転がり軸受 玉循環式スリーブ形リニア軸受 附属品)

e . その他

各分科会にて、投票に付される新業務項目、委員会原案等につき審議を重ねるとともに、ISO 規格改正等の提案を行っている。

このうち日本からは、次の新業務項目提案を幹事国に対して行った。

・ ISO 492 (ラジアル軸受 公差) にシール軸受及びシールド軸受の適用除外を設ける件 (平成 16 年 4 月 15 日提出)

この提案に対して、幹事国（SIS・スウェーデン）から次回の定期見直しにて審議を行うとの回答が示された。

また、平成 15 年 5 月に提案を行った次の 2 件の案件については、平成 15 年度に続いて平成 16 年度も幹事国（ANSI・米国）からの新業務項目に関する審議書類の回付はなかった。しかし平成 17 年 6 月開催のワシントン SC 6 会議を目前とした平成 17 年 4 月に、初めて幹事国より新業務項目に関する審議書類が P メンバー各国に回付された。

- ・ ISO 9628（インサート軸受及び偏心固定輪）に止めねじ付軸受を追加する件
- ・ ISO 3228（インサート軸受用鋳造及び鋼板軸受箱）に鋳造軸受箱を追加する件

ISO/TC 4/SC 8/WG 4~6 会議について

スウェーデン及びドイツから寿命修正係数の計算標準化の提案があり、平成 15 年 6 月に開催された第 9 回 SC 8 ストックホルム会議で、ISO 281（動定格荷重及び寿命）を改訂し寿命修正係数 a_{XYZ} を具体化することを目的として WG 4 が設立された。

ドイツ・ケルンの第 1 回会議以降、第 2 回が平成 16 年 5 月に米国・シカゴにて開催された。またシカゴ会議後、上記 WG 4 に続いて、修正定格寿命の計算方法の詳細を説明する TS（技術仕様書）について検討を行う WG 5、ISO 281 の技術背景を記載する TR（技術補足資料）について検討を行う WG 6 が設立された。第 3 回 WG 4 会議が平成 16 年 11 月オーストリア・ウィーンで開催され、この会議と同時に上記 WG 5・WG 6 の第 1 回目の会議が開催された。

当工業会では、技術部会定格荷重分科会において入念な事前審議を行い、4 名の専門家を上記の WG 会議に派遣した。会議では日本から提案の殆どが採択され、日本の多大な貢献が WG 参加各国から認められた。

転がり軸受用ファインセラミックス球の規格化について

軸受用ファインセラミックス球の国際規格化を目指すべく、当工業会と社団法人 日本ファインセラミックス協会（以下、協会）の協業で、軸受用セラミックス球規格化共同ワーキンググループ（WG）を設立した。WGには製品サブグループ（SG）及び材料 SG を設け、前者は製品規格の審議を、後者は材料規格の審議を行い、それぞれ JIS 規格案の作成を行った。

一方 ISO においては、オーストリアより ASTM（米国材料試験協会）のファインセラミックス玉規格を基として新規業務項目提案が提出され、平成 16 年 9 月に TC 4 にて投票に付された。

このオーストリアの規格案は、TC 206（ファインセラミックス）の適用範囲まで及ぶなどの問題があるため、日本は製品規格と材料規格を分離した JIS 規格案を元に ISO 規格案を作成し、投票の際に提案した。

投票の結果、平成 17 年 3 月、TC 4 にて上記規格案を検討するための WG（WG 14）を設立することとなった。材料規格については TC 206 にて ISO の審議を行い、今後 TC 4 及び TC 206 でリエゾンを組み、両 TC が協力して規格化を進める予定である。

ISO/TC 4 への貢献について

ISO/TC 4 への積極的な貢献を進めていくために、下記の方針で活動することとしている。

- a . 日本での会議開催を誘致する。
- b . SC の幹事国引き受けに向けての活動を強める。
- c . 必要に応じて各社 OB の TC 4 関係会議への派遣及び国内の準備会合への参画が可能となるよう工業会における体制を整備する。

a . については、SC 8/WG 4 を日本で開催すべく働きかけたが開催には至らなかった。平成 17 年度は下期に上記 WG の会議開催が見込まれており、これが日本で開催されるよう、改めて働きかける。

b . の SC の幹事国引き受けについては、SC 6 及び SC 11 において現幹事国である米国が実質的な活動を行っていないことから、日本がこれらの幹事国を引き受ける用意がある旨を TC 4 幹事国等に伝えてきたが、平成

15年6月のストックホルム会議において、米国が引き続き幹事国の地位を維持することとなった。しかしこれらのSCについては平成15年度に続き平成16年度も幹事国は責任ある活動を行っていないため、引き続き日本が幹事国を引き受けるための活動を行うことにしている。

c. については、各社OBの参画については、日本精工株式会社の協力を得て、TC4/WG7(リニア軸受用語)のプロジェクトリーダーを、同社OBの平田幸雄氏に引き受けていただいている。

ISO/TC4/ワシントンSC及びWG会議開催について

ISO/TC4傘下のSC及びWGのうち、以下のSC及びWGについては各幹事国もしくはグループリーダーからの招聘により、平成17年6月6日から6月9日の間、米国・ワシントンDCで開催される予定である。

技術部会ではISO専門委員会を中心に会議に向けて準備を進めている。

- ・ TC4/SC6(インサート軸受及び附属品)
- ・ TC4/SC8(定格荷重及び寿命)
- ・ TC4/SC9(円すいころ軸受)
- ・ TC4/SC11(リニア軸受)
- ・ SC8/WG4(動及び静定格荷重)、WG5(修正定格寿命の計算方法)、WG6(動定格荷重及び寿命の技術補足資料)
- ・ TC4/WG8(軸受の振動及び騒音)

(2) JIS関係について

1995年発効のWTO/TBT協定により日本を含むWTO参加国の国内規格は対応国際規格との整合性を求められている。このため転がり軸受関係のJISは、技術部会及びJIS転がり軸受原案作成委員会において、対応国際規格との整合を図りながら審議を行い、工業標準化法第12条に基づき主務大臣である経済産業大臣へJIS原案として申出を行っている。なお、申出を行ったJIS原案は、日本工業標準調査会での審議等を経てJIS規格として発効される。

JIS 規格の改正

次の JIS 規格が平成 17 年 3 月 20 日付けで発行された。

- ・ JIS B 1506 (転がり軸受 ころ)
- ・ JIS B 1509 (転がり軸受 止め輪付きラジアル軸受 - 寸法及び精度)
- ・ JIS B 1552 (転がり軸受 アダプタ,アダプタスリーブ及び取外しスリーブ)
- ・ JIS B 1554 (転がり軸受 ロックナット,座金及び止め金)

JIS 転がり軸受原案作成委員会

以下の JIS 規格改正・制定案について、平成 17 年 2 月に JIS 転がり軸受原案作成委員会を開催して審議を行い、続いて書面審議を行い審議が完了した。これら JIS 原案は、今年度経済産業省に制定及び改正の申出を行う。

(制定)

- ・ JIS B 1515- 2(転がり軸受 公差 第 2 部：検証の原則及び方法)

(注) JIS B 1515 を対応する国際規格 (ISO 1132- 1 - 2) に倣って 2 部構成にしたうちの第 2 部である。なお第 1 部 (用語及び定義) は平成 16 年 2 月に開催された委員会において審議を行い、経済産業省へ JIS 制定の申出を平成 16 年 5 月に行った。

(改正)

- ・ JIS B 1512 (転がり軸受 主要寸法)
- ・ JIS B 1551 (転がり軸受 プランマブロック軸受箱)

JIS 改正案審議

次の JIS 規格改訂について、該当分科会での制定・改正案の審議を終了した。

a . 主要寸法及び呼び番号分科会

- ・ JIS B 1512 (転がり軸受 主要寸法)

b . 測定方法分科会

- ・ JIS B 1515- 2(転がり軸受 公差 第 2 部：検証の原則及び方法)
- c . JIS 改正案作成分科会
- ・ JIS B 1551 (転がり軸受 プランマブロック軸受箱)

また次の JIS 制定・改正案について、該当分科会で審議を行っている。

- a . JIS 改正案作成分科会
- ・ JIS B XXXX (番号未定)(転がり軸受 損傷及び呼称 用語，特性及び原因)
- b . ユニット分科会
- ・ JIS B 1557 (転がり軸受ユニット)
- ・ JIS B 1558 (転がり軸受ユニット用玉軸受)
- ・ JIS B 1559 (転がり軸受ユニット用軸受箱)

特定標準化機関 (CSB) について

CSB 制度とは、平成 15 年 8 月に経済産業省が新たに制定した制度で、CSB 団体に認定されると、その団体からの JIS 原案申請は日本工業標準調査会内部での審議・審査が簡略化され、JIS 発行の迅速化を図ることができる。

工業会は CSB 認定に必要とされる要件及び要求事項などについて検討を行い、必要な要件を備えるべく準備を行っている。

(3) BAS 関係について

ISO 規格への整合上の問題から JIS 規格から廃止された規格、或いは、ISO 規格のうち JIS として制定するには国内での必要性が十分に高くない規格について、WTO/TBT 協定に定められた適正実施基準に従い、BAS 規格として制定し、また改正等の規格維持を行っている。

改正される BAS 規格

以下の BAS 規格について、改正案を審議中である。

- ・ BAS 1004 (小径及びミニアチュア玉軸受)
 - ・ BAS 188 (転がり軸受用一体形プランマブロック)
- また、以下の BAS 規格について、改正原案の審議を行う予定である。
- ・ BAS 1002 (複列及び四列円すいころ軸受の主要寸法と公差)

(4) 関連団体との協力

国際標準化協議会、(財)日本規格協会、(独)産業技術総合研究所、(財)日本軸受検査協会、(社)日本自動車工業会、(社)自動車技術会、(社)日本電機工業会、(社)日本建設機械化協会、(社)日本産業車両協会、(社)日本産業機械工業会、(社)日本鉄鋼連盟、(社)日本工作機械工業会、(社)日本工作機器工業会、(社)日本航空宇宙工業会、(社)日本ファインセラミックス協会、(財)日本情報処理開発協会と標準化について相互協調をはかるべく努力している。

付表 4- 1 ISO/TC 4の構成

TC	SC	WG	名 称	幹事国	国内審議 主査会社
TC 4			転がり軸受	スイーデン(SIS)	NSK
		WG 3	測定と検査の原理及び方法	アメリカ(ANSI)	NACHI
		WG 5	量記号	日本(JISC)	NTN
		WG 7	リニア軸受用語	日本(JISC)	NSK
		WG 8	振動・騒音の測定方法	スイーデン(SIS)	NSK
		WG 9	転がり軸受の損傷	オーストリア(ON)	KOYO
		WG 10	玉	スイーデン(SIS)	AKS
		WG 11	スラスト軸受	スイーデン(SIS)	KOYO
		WG 12	電子媒体のための検索構造	スイーデン(SIS)	NSK
		WG 13	特殊用途用軸受	オーストリア(ON)	NSK
		WG 14	軸受用窒化けい素球	オーストリア(ON)	AKS
		WG 15	部品ライブラリー	フランス(AFNOR)	NSK
	SC 4		公差	スイーデン(SIS)	KOYO
		WG 2	公差の定義	スイーデン(SIS)	KOYO
		WG 3	ラジアル軸受	スイーデン(SIS)	KOYO
	SC 5		針状ころ軸受	フランス(AFNOR)	NSK
	SC 6		転がり軸受ユニット用軸受 及び附属品	アメリカ(ANSI)	FYH
	SC 7		球面滑り軸受	ドイツ(DIN)	NTN
		WG 1	空圧及び油圧ロッドエンド	ドイツ(DIN)	NTN
	SC 8		定格荷重及び寿命	ドイツ(DIN)	NTN
		WG 1	寿命補正係数	スイーデン(SIS)	NTN
		WG 2	リニア軸受の静及び動定格 荷重	ドイツ(DIN)	IKO
		WG 3	熱定格回転速度	ドイツ(DIN)	NTN
		WG 4	動及び静定格荷重の計算方 法(ISO 76 及び 281 の改正)	スイーデン(SIS)	NTN
		WG 5	修正定格寿命の計算方法	スイーデン(SIS)	NTN
		WG 6	動定格荷重及び寿命の技術 補足資料	スイーデン(SIS)	NTN
	SC 9		円すいころ軸受	アメリカ(ANSI)	NACHI
	SC 11		リニア軸受	アメリカ(ANSI)	IKO
		WG 1	玉循環型リニア軸受-メー トル系	日本(JISC)	IKO

5 . 労務関係事項

労務関係については、平成 17 年 2 月に労務部会を開催し、春闘の情勢及び見通し等について情報交換を行った。また、3 月度の理事会において、労務部会報告及び賃上げ、一時金の交渉状況等について報告を行った。

なお、最近における労務関係事項は次の通りである。

- (1) 工場災害防止、安全運動の啓蒙推進を図るため、毎年 7 月 1 日から 7 日まで全国的に開催される「安全週間」のポスターにつき、J A M 軸受専門部会主催の懸賞募集に協力し、配布を行った。

本年度の安全週間ポスター入賞者は次の通りである。

特選 中村裕俊 (日本精工)

入選 塩冶宣明 (N T N)、成道 満 (N T N)

佳作 山崎真哉 (日本精工)、鶴瀬幸江 (東振精機)、
土屋雅史 (日本精工)、入部孝之 (光洋精工)

- (2) 厚生労働省などより、次の事項について周知依頼があり、機関誌「ベアリング」、工業会ホームページに掲載した。

公正な採用選考について ベアリング誌 2004 年 4 月号 ホームページ 2004.4.15

平成 16 年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について ベアリング誌 2004 年 5 月号 ホームページ 2004.4.30

平成 17 年 3 月新規中学校・高校の就職に係る推薦等について ホームページ 2004.4.15

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について ホームページ 2004.6.2

第 19 回男女雇用機会均等月間の実施について ホームページ 2004.6.10

「労働者の疲労蓄積度チェックリスト」の送付について ホーム

ページ 2004.7.27

平成 16 年度（第 55 回）全国労働衛生週間に関する協力依頼について ホームページ 2004.7.27

「第 10 回仕事と家庭を考える月間」の実施について ホームページ 2004.10.12

平成 17 年度「均等推進企業表彰」候補企業募集について ホームページ 2004.10.12

雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項について ホームページ 2004.11.12

平成 17 年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動に係る取扱い等について ホームページ 2004.11.12

6 . 中小企業対策関係事項

中小企業対策関係については、企業基盤の充実強化と経営効率化の促進に資するため、キメ細かな情報の提供に努力し、関係官庁及び関係諸団体と十分連絡をとりつつ、政府施策への要望、協力等を行っている。

(1) 中小企業部会の開催

平成 17 年 3 月に部会を開催し、近畿経済産業局中小企業課課長の井岡秀自殿をお招きし、中小企業関連施策について説明が行なわれた。引続き、泉本精工株式会社取締役社長の泉本信彦殿より、中小企業若手経営者の会の発足・運営について報告が行われた。その後、中小企業部会の運営について自由討論が行われ、以下のような意見交換があった。

- ・若手経営者の会から、現状の問題点と今後の対応など検討された内容を報告してもらい、中小企業部会で議論することにしてはどうか。
- ・相続に関する税制など中小企業関連の税制について勉強会を行ってはどうか。

以上の意見交換が行われた後、井上部会長より、若手経営者の会からの提案は前向きに中小企業部会としてフォローして行きたい、また中小企業関連税制については有識者を中小企業部会にお呼びし講演をしていただくことを考えたい、と取りまとめを行った。最後に最近の主な工業会活動について説明が行われ閉会となった。

(2) 中小企業若手経営者の会の発足・運営について

平成 16 年度の事業計画に中小会員企業の若手経営者による交流の場を設けることが決定され、平成 16 年 8 月に第 1 回目の会合を開催し、12 名の方が参加することにより発足した。この会は、中小企業の将来を担う若手経営者により、忌憚なく自由な意見交換を行い、更に交流を深めることにより、新たな協調・協力の輪ができ、企業活性化のための新しいアイデアが生まれるなど、中小会員企業の経営安定、拡充の一助と

なることを期待したものである。

いままでの活動としては、平成 16 年 11 月に第 2 回目の会合と光洋精工(株)徳島工場及びシミズ精工(株)徳島工場の工場見学会が開催された。また平成 17 年 4 月には、第 3 回目の会合と (株)不二越富山事業所及び(株)東振テクニカル工場見学が行われた。今後も、年数回、工場見学会や講演会などを実施する予定である。

- (3) 中小企業に関する政策、官庁よりの通達事項を機関誌「ベアリング」、工業会ホームページ及び関西担当所の支部報に記載し周知を図っている。その主な内容は次の通りである。

中小企業信用保険法の規定に基づく業種指定について

ベアリング誌 2004 年 4 月号

「中小企業総合展 2004」の開催のご案内（経済産業省中小企業庁）

ベアリング誌 2004 年 6 月号 ホームページ 2004.6.10

改正下請法について（公正取引委員会）ホームページ 2004.4.1

中小企業庁リーフレットについて（中小企業庁）ホームページ
2004.4.30

下請取引改善講習会について（経済産業省）ホームページ 2004.6.2

「平成 16 年度中小企業施策利用ガイドブック」が発行されました(中小企業庁) ホームページ 2004.6.2

「中小企業環境・安全等関連講習会」について（経済産業省）ホームページ 2004.7.1

「中堅・中小企業のための技能経営の手引き」について（機械振興協会経済研究所）ホームページ 2004.8.11

中小企業向け最新情報「J- Net21」について（経済産業省）ホームページ 2004.10.12

第 97 回中小企業景況調査速報（2004 年 7- 9 月期）が発表されました（中小企業庁）ホームページ 2004.10.12

下請取引適正化推進月間の実施について（公正取引委員会）ホーム

ページ 2004.10.12

SBIR(中小企業技術革新制度)推進セミナーが開催されます(経済産業省)ホームページ 2004.11.22

下請取引の適正化について(経済産業省)ホームページ 2004.12.14

平成15年度「ものづくり白書」及び「新産業創造戦略」講演会の案内(近畿経済産業局)支部報 NO.1

中小企業総合展 2004 in Kansai の案内(近畿経済産業局)支部報 NO.2

(4) 中小企業信用保険法に係る特定業種の指定について

中小企業庁において、主要な原材料等の供給の著しい減少、需要の著しい減少等が生じていることにより、中小企業者の相当部分の事業活動に著しい支障を生じている業種については、四半期毎に指定を行っている。指定された業を営む中小企業者は、売上の減少につき市町村長の認定を受けることにより、金融機関から借入を行う際に特例保証(別枠保証等)の対象となることができる。

ベアリング業界(玉軸受・ころ軸受製造業)は、平成16年1~3月、4~6月まで特定業種の指定を受けた。なお、平成16年7月以降は、生産の増加により基準を満たさないことになったため、指定を受けていない。

7 . ニードルベアリング部会関係事項

ニードルベアリング部会は、毎年 2 回の定例部会を開催し、ニードルベアリング部門の現状と需要業界など一般市場動向についての情報交換を行っている。

平成 16 年度は、平成 16 年 9 月及び平成 17 年 3 月に部会を開催し、一般経済動向、ベアリング全般及びニードルベアリングの生産、販売、在庫、輸出、輸入の動向並びに需要業界の動向などについて情報交換を行った。

経済産業省「機械統計」による平成 16 年度のニードルベアリングの生産は、金額 934 億 7,200 万円、前年度比 111.2%、数量 10 億 8,765 万個、同 115.3%、重量 28,066 トン、同 108.0%となった。また、販売は金額 919 億 7,300 万円、前年度比 107.8%、数量 9 億 4,844 万個、同 113.1%と生産、販売とも前年度実績を上回った。在庫は、16 年度末で 4,194 万個、前年度末の 3,138 万個に対し 133.7%と増加している。

一方、財務省「貿易統計」による平成 16 年度の輸出については、金額 179 億 5,700 万円、前年度比 127.4%、数量 1 億 6,652 万個、同 129.5%、重量 6,822 トン、同 125.8%となった。金額、数量、重量とも前年度実績を上回った。

また、平成 16 年 4 月から平成 17 年 2 月までの輸入については、金額 15 億 2,800 万円、前年同期比 98.3%、数量 24,546 万個、同 36.9%、重量 347 トン、同 83.1%と金額、数量、重量ともに前年実績を下回った。

この詳細は別添の統計資料のとおりである。

8 . ピローブロック部会関係事項

ピローブロック部会は、毎年2回の定例部会を開催し、ピローブロック部門の現状と需要業界など一般市場動向についての情報交換を行っている。

平成16年度は、4月と10月に部会を開催し、一般経済動向、ベアリングの全般及びピローブロックの生産、販売、在庫、輸出、輸入の動向並びに需要業界の動向などについて情報交換を行った。

経済産業省「機械統計」による平成16年度のピローブロックの生産は、金額198億1,200万円、前年度比107.8%、数量2,157万個、同112.1%、重量2万トン、同105.8%となった。また、販売は金額208億4,900万円、前年度比105.1%、数量2,219万個、同109.0%、と生産、販売ともに前年度実績を上回った。在庫は、前年度に比べ減少傾向で推移している。

一方、ベアリング工業会統計による平成16年度の輸出については、金額97億4,200万円、前年度比110.3%、数量1,246万個、同110.8%となった。金額、数量とも前年度実績を上回った。

また財務省「貿易統計」による平成16年4月から平成17年2月までの輸入については、金額8億1,800万円、前年同期比214.6%、数量207万個、同130.1%、重量1,805トン、同351.9%と金額、数量、重量ともに前年実績を上回った。

この詳細は別添の統計資料のとおりである。